

# 悪書追放運動における「母」

## ——“子を守る母”が生み出す世論と「悪書」——

日本学術振興会 大尾侑子

### 1 目的

本報告の目的は、戦後に苛烈化した有害図書排除の潮流が「悪書追放運動」に結実する過程において、「母」がいかなる位置にあったのかを明らかにすることにある。終戦後の紙不足の時代、闇市を中心に仙花紙と呼ばれる粗悪な再生紙を使ったカストリ雑誌が氾濫した。カストリ雑誌は“三合（三号）で潰れる”粗悪な酒（カストリ焼酎）を由来とし、「エロ・グロ雑誌として一般からは厄介者扱いをされ、蔑視されてさえた」（山岡 1970）。また同時期には赤本マンガが普及し、1950年代に至るとマンガには暴力的な描写や粗暴な言葉遣いなどが目立ちはじめた（竹内 1970）。両メディアは青少年の健全な育成に害悪を与えるとして、全国の婦人会やPTAから大きな非難を浴び、1955年をピークに有害図書排除の機運が高まりを見せることとなる。これを踏まえて本報告では、「悪書」という社会的カテゴリーが作られ、その「追放（排除）」が「世論」として承認されるに至ったロジックを示すとともに、「母」という資源が果たした役割について検討を行う。

### 2 分析方法と結果

上記の問いを受けて、悪書追放運動に関する新聞記事を分析資料として用い、当該運動についての報道言説における「母」の位置付けを検討する。対象とする期間は、悪書追放運動の動きが活発化する1950年代から運動が一定の落ち着きを見せる1980年代までと設定する。分析の結果、以下の知見が得られた。まず、悪書追放運動に関連記事に登場する「母親」「お母さん」「主婦」といったカテゴリーは、(1)「子を守る母」、(2)「世論」を起こし「運動」を継続させる主体として表象されていたことである。「母」は「子を守る」存在であり、また「子ども」を守ることは社会的に肯定されるべきであるという暗黙の了解が背後にある。その結果「母」は「世論」を代理する存在であることの説明を免れ、「子を守る」ための運動の中心的なアクターとして動員されたと考えられる。したがって「悪書」というカテゴリーは、これを脅かすメディアとして規定されていたのである。

### 4 結論

戦前の検閲制度下においては、性・風俗関連出版物（風俗壊乱）、思想系出版物（安寧秩序紊乱）が国家の存立を脅かすとして弾圧の対象となった。他方で終戦後に「悪書」として排除された出版物「大人が読むワイセツ本」や「マンガ」は「子を守る母」というカテゴリーと結びつくことで、「排除」を「世論」として承認し、運動を加速させた。これにより言論や表現の自由の抑圧／弾圧の問題という以上に、「母と子ども」「家の中／家の外」の問題として認識され、運動を代理する主体として「母」が効果的に機能したと考えられる。たとえば、鳩山一郎は「第4回青少年問題全国協議会」のなかで「覚醒剤」と「不良出版物」を並べ、ともに「わが国の将来を担うべき青少年」のために「早急にこれが絶滅のため適切有効な対策を講じ、もつて明朗な社会の建設に邁進いたしたい」と表明している。しかし、「わが国力を回復いたし、自立国家体制を確立するため」という統治への意志は、「子を守る母」という表象によって後傾化していった。以上、本報告の議論は昨今の性関連研究書の「有害図書指定」や、コンビニ大手による「成人向け雑誌」販売中止の動向の理解にも資するものといえる。